

マイナンバー法で暮らしや商売はどうなる 預貯金口座への付番、懸念広がる徴税強化

講師



本田秀行氏 (税理士)

来年1月から実施される「マイナンバー（国民共通番号）制度」。今年10月に、住民と団体に番号が付番されます。

政府は、利便性が向上すると宣伝していますが、本当の狙いはなんでしょうか。

この法律は「社会保障と税の一体改革」の中で作られました。今国会で法律実施前から、預貯金口座の付番や医療分野でも可能にしようとしています。今後、個人情報が増えるために利用できるようになるか心配です。

財界が主張する税や保険料の範囲で社会保障給付を制限することも可能です（社会保障個人会計制度）。一方で富裕層の全資産把握はできません。

実施している国では、プライバシー情報の漏えいや成りすましによる被害が報告されています。

私たちの暮らしや商売はどうなるのか？今知らないといけないことを学びます。

2015年6月27日(土)

13:30~14:30

札幌市教育文化会館研修室403

(札幌市中央区北1条西13丁目)

資料代 (講演・総会)

500円

第22回定期総会

14.45~17:30

北海道社会保障推進協議会 (北海道社保協)

札幌市北区北14条西3丁目1-12 ☎011-758-2648